

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岸 堅 士  
同 土居 幸徳  
同 赤木 一雄  
同 高橋 雄大

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和2年1、2月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

令和2年1、2月実施定期監査

政策局

行政改革推進室

財政局

財務部

財政課

財産活用マネジメント推進課

環境局

環境施設部

環境施設課

東部クリーンセンター

東部リサイクルプラザ

岡南環境センター

当新田環境センター

産業観光局

商工観光部

観光振興課

プロモーション・MICE推進課

会計管理室

会計課

前記の課等において、平成31年4月1日から令和元年11月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和2年1月6日から令和2年2月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和元年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているか

どうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

#### 4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

##### (1) 収入事務について

ア 令和元年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、貸地料において54万円余(収納率0%)認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

(財産活用マネジメント推進課)

イ 令和元年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、事業系ごみ処理手数料において468万円余(収納率24.2%)認められた。

分納により収納されているところではあるが、納付が滞ることのないよう、分納誓約の確実な履行など、今後とも収入未済の解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望する。

(環境施設課)

#### 【資料】

財産活用マネジメント推進課

#### 収 入 状 況

(令和元年11月30日現在)

節	細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
土地建物 貸付収入	貸地料 (滞納繰越分)	円 547,625	円 0	円 547,625	% 0

環境施設課

#### 収 入 状 況

(令和元年11月30日現在)

節	細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
清掃手数料	事業系ごみ処理手数料 (滞納繰越分)	円 6,175,850	円 1,495,840	円 4,680,010	% 24.2